

福山市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク登録者向け 福山市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業のお知らせ

1. 福山市認知症高齢者等個人賠償責任保険

被保険者（認知症のある高齢者等）が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができます。なお、福山市から委託を受けた福山市社会福祉協議会が保険契約者となり、保険料全額を負担するため、被保険者の自己負担はありません。

例えば、このような時に保険が適用されます

- 線路内に立ち入って電車を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用等の損害賠償を請求された。
- 自転車に乗っていて歩行者とぶつかり、相手にけがを負わせてしまった。
- 日常生活における事故で他人のものを壊してしまった。 など

2. 保険加入の対象になる人

この保険加入のためには、つぎの①～③のすべてを満たす必要があります。

- ① 福山市に住所を有して在宅で生活をされており、福山市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業に事前登録をしている方
- ② 介護保険法に規定する要介護認定または要支援認定を受けている方
- ③ この事業の趣旨を理解して、保険への加入を希望している方

※福山市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業とは

認知症などにより徘徊するおそれのある人の早期発見、保護を目的とした制度です。

3. 加入の申し込み

- ① 福山市社会福祉協議会で、福山市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業の事前登録を行ってください。

※所定の「福山市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事前登録書」がありますので、必要項目を記入し提出してください。

その所定の様式の中に「認知症高齢者等個人賠償責任保険」への加入について記載されていますので、チェックをお願いいたします。

※保険事業のみの加入はできません。

- ② 上記の書類を、福山市社会福祉協議会 福祉のまちづくり課に提出していただければ、加入の申し込みは完了となります。

4. 補償内容

個人賠償責任保険（上限3億円）

※示談交渉サービス付き

（被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合、被保険者に代わって保険会社が示談交渉を行います。）

詳細については、保険会社または代理店にお問い合わせいただくようになります。

5. 連絡・問合せ先

●保険の内容・制度等について

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（平日の9時～17時）

（電話番号）050-3460-0592

代理店：株式会社レーベン（平日の9時～17時）

（電話番号）084-982-5790

●福山市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業の登録について

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会 福祉のまちづくり課（日祝を除く8時30分～17時15分）

（所在地） 福山市三吉町南二丁目11番22号 福山すこやかセンター内

（電話番号） 084-928-1333

（FAX 番号） 084-928-1331